

備考1：検査方法は、平成15年厚生労働省告示第261号に基づきます。
備考2：検査項目の「*」付きは、水道GLPの認定項目に該当しません。

備考1：検査方法は、平成15年厚生労働省告示第261号に基づきます。
備考2：検査項目の「*」付きは、水道GLPの認定項目に該当しません。

備考1：検査方法は、平成15年厚生労働省告示第261号に基づきます。
備考2：検査項目の「※」付きは、水道GLPの認定項目に該当しません。

備考1：検査方法は、平成15年厚生労働省告示第261号に基づきます。
備考2：検査項目の「*」付きは、水道GLPの認定項目に該当しません。

備考1：検査方法は、平成15年厚生労働省告示第261号に基づきます。
備考2：検査項目の「*」付きは、水道GLPの認定項目に該当しません。

備考1：検査方法は、平成15年厚生労働省告示第261号に基づきます。
備考2：検査項目の「*」付きは、水道GLPの認定項目に該当しません。

備考1：検査方法は、平成15年厚生労働省告示第261号に基づきます。
備考2：検査項目の「※」付きは、水道GLPの認定項目に該当しません。

備考1：検査方法は、平成15年厚生労働省告示第261号に基づきます。
備考2：検査項目の「*」付きは、水道GLPの認定項目に該当しません。

備考1：検査方法は、平成15年厚生労働省告示第261号に基づきます。
備考2：検査項目の「*」付きは、水道GLPの認定項目に該当しません。

備考1：検査方法は、平成15年厚生労働省告示第261号に基づきます。
備考2：検査項目の「*」付きは、水道GLPの認定項目に該当しません。

備考1：検査方法は、平成15年厚生労働省告示第261号に基づきます。
備考2：検査項目の「*」付きは、水道GLPの認定項目に該当しません。

飲料水 水質検査成績書



第 10220104 (1/1)
令和04年04月26日

阿南町役場 建設環境課 様

〒 395-0051
長野県飯田市高羽町6丁目2番地2
一般財団法人 中部公衆医学研究所
理事長 西澤 良寿
Tel 0265-24-1509 Fax 0265-24-2330



令和04年04月14日付ご依頼の検査結果が
判明しましたのでご通知いたします。

検査責任者 松村千春
検査担当者 松村千春, 佐々木俊司, 三石奈穂

採 水 日 時	令和04年04月14日 10:00	(前日) 晴	(当日) 曇
採 水 場 所	阿南町簡易水道		
採 水 地 点	田上高区配水池区域		
採 水 者	伊藤駿矢	(所属)	建設環境課
種 別	給水	(気温) 18 ℃	(水温) 9 ℃

No	検 査 項 目	水道法による基準	検 査 結 果	判定
1	一 般 細 菌	100 コ/mL 以下	0 コ/mL	適合
2	大 腸 菌	不 検 出	不検出	適合
3	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/L 以下	0.001未満 mg/L	適合
4	塩 素 酸	0.6 mg/L 以下	0.07 mg/L	適合
5	クロロ酢酸	0.02 mg/L 以下	0.002未満 mg/L	適合
6	ク ロ ロ ホ ル ム	0.06 mg/L 以下	0.0074 mg/L	適合
7	ジクロロ酢酸	0.03 mg/L 以下	0.005 mg/L	適合
8	ジブロモクロロメタン	0.1 mg/L 以下	0.001未満 mg/L	適合
9	臭 素 酸	0.01 mg/L 以下	0.001未満 mg/L	適合
10	総 ト リ ハ ロ メ タ ン	0.1 mg/L 以下	0.007 mg/L	適合
11	トリクロロ酢酸	0.03 mg/L 以下	0.005 mg/L	適合
12	ブロモジクロロメタン	0.03 mg/L 以下	0.001未満 mg/L	適合
13	ブ ロ モ ホ ル ム	0.09 mg/L 以下	0.001未満 mg/L	適合
14	ホルムアルデヒド	0.08 mg/L 以下	0.005未満 mg/L	適合
15	塩化物イオン	200 mg/L 以下	2.3 mg/L	適合
16	有機物等 (TOC)	3 mg/L 以下	0.4 mg/L	適合
17	p H 値	5.8-8.6	7.2	適合
18	味	異常でないこと	異常なし	適合
19	臭 気	異常でないこと	異常なし	適合
20	色 度	5 度 以下	1未満 度	適合
21	濁 度	2 度 以下	0.4 度	適合
	一 以 下 余 白 一			

備考1: 検査方法は、平成15年厚生労働省告示第261号に基づきます。
備考2: 検査項目の「*」付きは、水道GLPの認定項目に該当しません。

備考1：検査方法は、平成15年厚生労働省告示第261号に基づきます。
備考2：検査項目の「*」付きは、水道GLPの認定項目に該当しません。

備考1：検査方法は、平成15年厚生労働省告示第261号に基づきます。
備考2：検査項目の「*」付きは、水道GLPの認定項目に該当しません。